

みさと



航空写真をもとに危険箇所再認識

主な記事

- 平成 23 年度町長施政方針……………②～⑨
- 平成 23 年度当初予算の概要……………⑩～⑬
- まちかどウォッチング……………⑭～⑮
- おめでとうございます……………⑯
- お知らせ……………⑰～⑳
- これならできる災害対策……………㉑
- 文芸コーナー（まほろば句会）……………㉒
- 慶弔／5月行事予定……………㉓

今日の顔 上野地区防災ワークショップ

洪水や土石流などの災害時に備えようと、上野地区の住民が「防災ワークショップ」を開きました。

参加者は3班に分かれ、航空写真を見ながら大雨時の危険箇所や過去の崩落箇所、避難ルートや要援護者対応などについて活発に話し合いました。（記事14ページ）

平成23年度 町長施政方針

平成23年美郷町議会第1回定例会が3月8日(火)から3月18日(金)まで開かれました。

議会初日、沖野健町長が施政方針を述べ、平成23年度の町政の進め方や主要施策について説明しました。

美郷町が誕生し7年目を迎えます。地域の活力を活かし、住民満足度の向上のため、町民の皆様と協働のもとに「定住対策」、「集落対策」、「安心・安全なまちづくり」を引き続き政策の柱として進めます。

【定住対策】

23年度は、上野地区に6戸の住宅を建設予定です。また、保育料軽減をはじめ子育て支援や「産業・雇用・定住支援センター」、「無料職業紹介所」による働き場と住む場所をセットにした対策を引き続き進めます。

【集落対策】

集落支援員、地域おこし協力隊など、人による支援、地域力アップ交付金等の財源の支援で、集落の活性化と住民相互の助け合いの仕組みづくりを支援します。

地域おこし協力隊は、地域の要望も踏まえ、23年度も積極的な配置を考えています。

【安全・安心なまちづくり】

町内8団体による青色防犯パトロール隊連絡協議会が1月に設立され、住民と行政が一体となった地域防犯活動の推進にあたり、大変心強く感じています。

「みさと光ネット」が3月末で完成し、ひかり電

話、インターネット、地上デジタル放送再送信、携帯電話不感地域解消等の情報通信環境が整い、情報伝達機能も向上すると考えています。併せて、旧邑智中学校跡地を活用した防災公園の整備も進めています。

新たな取り組みとして、将来の町を担っていく人材と産業を一体的に育て、専門知識と技術を習得する「美郷カレッジ」の開校準備を進めます。また、産業、雇用対策として、町雇用創出促進協議会を役場内に設置し、新たな産業や雇用を生み出す取組みを強化します。

職員数も合併以来大きく減少し、一人ひとりの担当分野が広がっていますが、職員の職務遂行能力と柔軟に対応できる対処能力の向上を図り、組織力、住民サービスの向上につなげたいと考えています。

厳しい財政状況ですが、必要、重要な施策を進めるため、中期財政計画を踏まえて予算配分を行いました。将来を見据えた施策を積極的に展開し、全力で行政運営に邁進する所存ですので、町民の皆様と議員各位の格別なご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

す。以下、平成23年度の主要施策について、第一次長期総合計画の5つの柱に沿ってその概要を述べます。

施策1

利便性の高い

快適な暮らしを

実感できるまちづくり

● 国道375号の整備

湯抱バイパス殿畑東大橋の上部工事が継続され、本年度からは別府・湯抱を結ぶ杉ヶ市トンネルの工事が着手されます。また、湯抱・粕瀬間及び長藤地内の未採択区間の早期事業実施について、あらゆる機会を通じて強く要望してまいります。



▲建設工事が進む「殿畑東大橋」(湯抱)

● 県道の整備

川本波多線竹工区、邑南飯南線比敷工区、美郷大森線栢谷工区及び美郷飯南線酒谷工区・川本美郷線日平工区は、工事が継続され、別府川本線は、港工区として測量調査が予定されています。

さらに本年度からは川本波多線の竹地内から川本町多田間の本格的な改良工事のための測量調査が実施されます。交通の要である県道の整備は早急に進める必要があります。関係機関と連携しながら強く働きかけてまいります。

● 町道の整備

本年度から、社会資本整備総合交付金による京覧原栢谷線、笹目線及び都賀行宮内線と、辺地対策事業による赤来光峠線の改良工事を引き続き予定しています。補助事業による継続路線では、志君線は測量設計業務の実施、町道西中線・西下線の工事を引き続き予定しています。

また、新規で町道久保線、八神千原線・飯谷線・都賀西都賀行線のカーブ改良、

待避所設置、落石対策等の整備に着手します。国の交付金・補助金事業等を取り入れながら積極的に道路整備を推進します。



▲「町道京覧原栢谷線」(内田)

● 維持修繕

路線の老朽化や、路線数・道路延長が増す中、現地精査を行い緊急度と優先度により実施し、除雪対策は、住民生活の安全・安心を確保するため、効果的、効率的な体制の確立に努めます。橋梁の長寿命化修繕計画は昨年に続き実施し、特に今年度は江の川に架かる長大橋七橋の調査を予定しています。

● 治山治水事業

近年多発するゲリラ雨等の自然災害などに的確に対応し、災害に強いまちづくりを進めることが大きな課題です。江の川をはじめとする河川の氾濫や急峻な地形から起きる土砂災害の危険性が高い箇所が多いため、住民の生命と財産、産業基盤の安全確保を目的に、関係機関との連携を深めながら、治山治水事業の計画的、継続的な事業推進を要請していきます。

治水事業は、重要河川の堤防強化として、都賀西地域の江の川堤防の改修工事が国の直轄事業として昨年からの工事が継続されます。砂防事業は、滝原地域のカラノ谷の流路工・築瀬地域の石廻谷・都賀本郷地域の一本杉川の継続と、今年度からは新規の松の奥川、才の元川、杉堂川で実施される予定です。完成済みの古城砂防ダムと併せ、安全で安心して暮らせる居住環境づくりが図られます。

急傾斜地崩壊対策事業は市井原地区が完了し、本年度は新規で比之宮交流センター裏山付近の調査が予定されています。治山事業では、響谷地域・君谷下地域

での山腹工の工事が引き続き予定されています。

● 農林関係

平成5年度から進められている県営事業「邑智中央農道」は、平成24年度の完成を目指し、引き続き施行予定です。県営地すべり対策事業では、沢谷・君谷地区で地表水・地下水排除工事等が施工される予定です。平成20年度から着手した中山間地域総合整備事業は、農道整備では中間谷線・松代谷線で工事が継続され、酒谷、日平、井元及び都賀行地区のほ場整備のほか、用水路や暗渠排水等の工事も数箇所施工される予定です。

町が行う林道事業は、継続分として一本木線(都賀本郷)、河木谷線(乙原)の落石対策工事を実施します。

● 公共交通網の充実

少子高齢化などにより公共交通の利用者の減少が続いています。JRR三江線の利用者は平成4年に對して21年は324人と4分の1に大幅に減少しています。三江線活性化協議会により23年度から新たな利用促進

策が取り組まれる予定で、活性化協議会や三江線改良利用促進期成同盟会と協力する中で利用促進に努めます。また、温泉と三江線をセットにした旅行事業者主催の旅行商品も好評なことから引き続き誘客に努めます。

町内バス路線は年々収支が悪化し、赤字額が増大し、運行事業者への運行補助金も増加しています。加えて県補助の対象外路線が増えるなど非常に厳しい状況ですが、効率的な運行や利用促進を呼びかけながら、通学や通院、買い物などの生活交通を確保していきます。

● 地籍調査事業

邑智地域で調査継続中で、平成22年度末で調査面積226・24平方キロメートルのうち調査済み面積は、176・374平方キロメートルで、78・0パーセントが完了します。

平成23年度は新規地区として、志君一地区、湯抱二地区の計三地区で9・25ヘクタール、継続地区として、火打谷地区、久保地区、奥山地区及び吾郷二地区の計5地区で14・31ヘクタールの一筆調査を行います。

●生活環境の整備

上下水道は、町民の健康と福祉、また、環境を守る重要な生活基盤施設です。安全な水を安定的に供給すると共に、きれいな水を自然に返すことで自然環境の保全に努めます。また、適切な維持管理に努め、引き続き収納対策の強化を図り、経営の安定化に努めます。

水道施設の整備では、本年度から5カ年計画で簡易水道再編推進事業により酒谷・石原簡易水道拡張事業に着手します。また、下水道の整備では、引き続き、下水道未加入者に対して公共下水、農業集落排水への繋ぎ込みを促進し、平成13年度から実施している町村型合併処理浄化槽の設置の普及に努めます。

●町営住宅

都賀西地区に1棟2戸の建設を行い、既存町営住宅は平成22年度策定の「長寿命化計画」に基づき改修等を行い、耐久性の向上や改善に努めます。また、若者定住住宅を上野地区に6戸建設します。



▲若者定住住宅建設予定地（上野）

●情報化

高速インターネット環境の整備、地上デジタル放送の新たな難視聴地域などへの受信環境改善対策、携帯電話不感地域解消などを総合的に実施するため工事を進めてきた「みさと光ネット」も4月から本格運用され、今後は施設の利用促進と活用を図ります。また、本年7月にはアナログ放送が終了しますので、国などの指導のもとに遺漏の無いよう対応を進めます。

昨年度、町内に敷設した光ケーブルを利用し、国の補助制度を活用し、事業者負担により君谷、沢谷、比之宮地域の一部地域の携帯

電話簡易基地局の整備を行っています。



▲携帯電話基地局（京寛原）

●環境衛生

地球温暖化防止を図る上で、企業や家庭から排出されるごみの減量化や資源化を住民の理解と協力を得ながら進めます。また、「美郷町地域新エネルギービジョン」に基づき、町単独の補助制度により木質バイオマスの利活用を進めてきました。本年度からは太陽光発電などにも対象を拡大し、二酸化炭素の排出抑制を図ります。

ごみの不法投棄、家庭ごみの自家処理による焼却等の防止には引き続き周知徹底をし、美しい町づくりを努めます。

●消防・防災・防犯

消防団組織では、現在、7名の団員がいる「女性消防団員」の増員を計画中です。現在本部付けですが、

将来的に、団員数が10名以上となりましたら、女性分団として位置付け、他の分団にない独自の活動を期待しております。

平成22年度に着手した、防災公園整備事業は既にデータセンターの建設を終了し、本年度には進入路が竣工し、防災公園整備は、平成24年度竣工を目指します。

本年度も防災訓練を実施し、未実施自治会にご参加いただき自主防災組織の強化と、防災意識の高揚を図ります。

防犯体制については1月に相互の情報交換と緊密した連携を図り、地域の安全・安心の確保に資する活動をすることを目的に、美郷町青色防犯パトロール隊連絡協議会が設立されました。美郷町は全国でも有数の青色防犯パトロール隊の取組みが進んでおり、「自分達の地域は自分達で守る」という意識を大切にし、今後、連絡協議会を通じて町内各地域での青色防犯パトロール隊等の防犯活動を進めます。

施策2

人と地域の個性を活かした産業を創出するまちづくり

町の将来を担う人材と産業を一体的に育てる仕組みとしての「美郷カレッジ」を開校するための準備を進めます。短期・長期的視点を持ちながら、新たに事業を始める起業化や人材育成支援などについて、美郷カレッジの具体的な制度設計を行います。

●産業、雇用対策

国のふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用対策事業を活用し、雇用の場の確保に努めます。また、恒常的な雇用の場創出に向けて、平成22年度国の雇用対策事業である、地域雇用創造推進事業の採択を受け、雇用や起業につながる各種人材育成と、新たな商品開発を目指し、地域雇用実現事業を展開します。これは美郷町雇用創出促進協議会が事業主体となって推進し、産業振興課内に事務局を置き、平成24年度までの間実施します。地域資源活用、バイオマスタウンや住みたい田舎づくりを支え

る人材育成のため、各種セミナーを開催します。

また、地域素材を活用した薬膳料理メニュー、農林水産物を利用した加工品、葉草園設置や葉草栽培の試験圃場、田舎ツーリズムの旅行商品開発等により産業創出を図ります。

●農業の振興

戸別所得補償制度は、今年度から本格実施され、さらに新たに畑作物への所得補償、加算措置等が講じられ自給率向上に資する戦略作物の作付面積拡大策が強化されています。関係機関との連携を密にし、本制度を有効活用しながら、不作付地の解消、生産性の向上を推進し、集落営農組織の育成、水田転作を中心とする野菜等の栽培についても町単独助成を講じながら、引き続き振興を図ります。

●中山間地域等直接支払制度

平成22年度から第3期対策が始まりました。引き続き本制度の取組みを推進し農業者の方々に対し交付金を交付していきます。

●農地・水・環境保全向上対策

今年度から環境保全型農業に対する支援を切り離し、集落共同での資源保全の取組に特化した農地・水保全管理支払に変更されました。

環境保全型農業対策については、町内すべての農地を対象に、地球温暖化防止等に効果の高い営農活動に対して支援し、島根有機農業協会と連携しながら、有機農業推進者の育成と有機農産物生産農家の育成に努めます。

平成23年産米の生産数量については、全国生産目標数量が減少するなか、町では、島根県の配分方式の変更により、昨年より多めの配分がされ、引き続き関係機関と連携し、品質の向上、ハープ米の推進に努めます。

●大邑開発農用地

166・4ヘクタールの売渡が平成22年度をもって完了するとともに大邑地区開発土地改良区も解散した中で、産官学の連携により農作物の作付品目の収量向上や品質向上、販路拡大、

人材育成等の生産基盤の強化を図りながら農業経営の安定化のための営農支援に取り組みます。

●特産振興

地域ブランドの山くじらを中心にさつまいも、自然薯等の生産量の拡大を図るとともに昨年10月にオープンした産直みさと市での農産物、特産加工品の販売支援と各種商談のセッティングなどブランド品の販売促進活動を行います。また、町ブランド研究会主催のインターネット販売とみさと特産館での販路拡大を支援します。

●畜産振興

肥育及び繁殖農家、酪農家において安定的な良質堆肥の製造や耕作放棄地の再生のための作付による自給飼料生産の推進と、堆肥の有効活用の促進を支援し耕畜連携を図るとともに、引き続き肉用牛の改良に向けた支援や人工授精に対する支援を継続実施します。

●林業の振興

森林・林業の再生と多面

的機能の持続的発揮や低炭素社会への貢献への期待が高まる一方で、木材価格の長期低迷や経営コストの上昇に伴う採算性の悪化等により、林業経営意欲の低下、所有森林への関心が減退している現状です。関係機関と連携し、森林の適切な施業管理・経営が求められるように路網整備を進め利用間伐の促進、施業団地の集約化を軸として安定的な林業経営の基盤づくりと雇用の場の創出に取り組みます。

●鳥獣被害防止対策

大学や研究機関等の連携を図り適切な情報に基づき、侵入防止柵等の防護対策と有害鳥獣駆除等の防除対策、さらに集落が鳥獣の餌場とならない環境づくりの3つの対策で農林水産物の被害防止に努めます。また、対策効果を高めるために研修会を通じて集落や地域ぐるみの主体的な対策につながるよう啓発します。

●商工業の振興

依然として厳しい経営状況にある町内中小企業の経営基盤強化と雇用の安定を

図るため、引き続き中小企業経営基盤強化補助事業により支援します。また、中小企業者を取り巻く資金環境の改善のため、島根県で新たに創設した資金繰り安定化応援資金を利用された事業者の方が支払われる信用保証料の一部について助成を行い、中小企業の経営安定並びに雇用環境の改善を促進します。

●観光振興

町内には銀山街道や自然景観、食、温泉、神楽、特産品などの豊富な地域資源があります。島根県では古事記編纂1300年、出雲大社平成の大遷宮を機に平成25年度まで神話のふるさと「島根」推進事業を大規模に実施し、石見地域では柿本人麻呂と石見神楽を中心に事業が展開されます。本町でも神楽や人麻呂終焉の地をアピールし、島根県の事業と連携を図ると共に、観光協会など関係団体との連携を図り、広域的な情報発信を行う中で入り込み客の拡大を目指します。

銀山街道活用については町内や近隣の関係団体と連携し、山野草や食などの地域資源を結びつけながら、

引き続き銀山街道ウォークを開催します。

また、地域雇用創造実現事業で薬草・薬樹の活用が予定されており、遊湯ランド潮村バカンスハウスコテージ周辺に、身近に薬草・薬樹を観察できるミニ薬草園を整備します。

●定住促進

昨年度から島根県による定住支援体制強化交付金が創設され、島根県下全域で定住施策が強化されています。当町も引き続き、産業・雇用・定住支援センターに田舎暮らしコーディネーターを配置し、定住施策を推進します。平成18年度からの定住実績は平成23年2月末現在で73名で、相談件数はその3倍程度あり、相談者の要望に出来るだけ応えることでより多くの定住者の取り込みが可能となります。相談者が定住につながらない理由として、雇用の場が少ないこと、住居の確保に起因することが多く見受けられます。そのため、無料職業紹介所の機能強化や新たな雇用の場創出の取り組みと連携して定住化率の向上に努めます。住居の確保については、空家情報を充実し、町営住宅、若者

定住住宅の施策とも連携を密にし、定住者の住居確保に努めます。

●ツーリズム事業

豊かな自然や豊富な体験メニューをPRし、田舎ツーリズム、教育グリーンツーリズムが定着するよう引き続き取り組みます。また、農山漁村で小学生が長期宿泊体験活動を行う「子ども農山漁村交流プロジェクト」も、邑智郡田舎体験交流協議会と連携を図りながら取り組みます。

●結婚対策

未婚者が強い気持ちを持って結婚活動を進めることが重要であり、未婚者や関係団体で組織する「みさとマリピットクラブ」に出会いの場やセミナー開催などを委託し、縁結びの支援に取り組みます。

●施設の利用促進

ゴールデンユートピアおおち、カヌーの里おおち、潮温泉大和荘、バカンスハウス、グリーンロード375は、情報発信の充実に向け、経営の効率

化を進めます。また、ゴールデンユートピアおおち、潮温泉大和荘は、介護予防事業の受託を続けるなど、施設の機能を活用した事業の展開を図ります。

道の駅「グリーンロード大和」は、石見銀山世界遺産登録に伴う利用者増を期待しましたが大きな増はなく、また、中国横断自動車道「尾道松江線」の全線開通に伴う通過車両の減少など新たな懸念も生じています。昨年度に続き、活性化方策に関し、現状の把握と課題などの分析、今後の方向性などについて検討を行う調査事業を進めます。

施策3

「人が輝き交流が生まれる学びのまちづくり」

●生涯学習の推進

生涯学習は、人の心を豊かにし、学習成果や経験の蓄積、ふれあいと交流によって、地域を明るく活力あるものとし、将来の町づくりへ向けた基礎と契機となります。

公民館は学習活動の拠点であり、地域の実態及び課題、住民の多様な要望を的確に把握することに努め、

連合自治会・集落支援員等との連携を密にしなが、生きがいのある生涯学習の取り組みを行います。

長寿社会を迎えた今、生涯をとおして学び続けることが、人生の充実・生きがいの発見に結びつきます。心豊かで活力ある地域づくりの原動力を生み出す大きな役割を担ってきた「長寿大学」は、今年度20年目を向かえ、「美郷大学」として開校します。

●「ふるさと教育推進事業」

学校、家庭、地域が一体となつて、それぞれの役割を生かし、子供達にふるさとを育むため、特色ある学校づくりや、地域の教育力を結集して体験活動や、交流活動などを引き続き推進します。

●「学校支援地域本部事業」

国の委託事業の3年間で終了し、全国的に要望が多く、国の補助事業として引き続き、今年度も配置し、学校と地域を結び様々な形で学校・教員の支援を行う体制を充実します。

また、邑智・大和両小学校を活用し開設する「子ども居場所づくり事業」は、

放課後や夏休み等に多くの子どもたちが利用しています。地域の方々の協力を得て、子供達と共に、勉強や、スポーツ・文化活動等を行い、引き続き家庭教育の支援を図ります。

●ふるまい向上運動

次代を担う子どもたちが健やかに育ち、明るく安全で住みよい地域づくりを進めるため、県の「ふるまい向上プロジェクト」を受け、身近なコミュニケーション能力や心豊かな人間性、社会性を持つ子供に育てることをねらいとする「あいさつ運動」等の道徳教育を展開します。関係団体、学校、家庭、地域が一体となり、連携をはかつて社会全体で幼児から大人を含めた「ふるまい向上運動」の推進に努めます。

●学校教育

子どもの「生きる力」を支える確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和の取れた育成に向けて、学習指導要領が全面改訂され、小学校は今年度から完全実施されます。中学校は23年度に、教科用図書の新採択を行い、24年度完全実施となり

ます。「ゆとり」か「詰め込み」かでなく、授業内容を質量ともに充実し、子供たちの「生きる力」をバランスよく育む本格的な実践の年となります。本町も、このことを踏まえ、教科等の指導内容の充実と授業時間の増加、総合的な学習の見直しによって、教育の推進に努めます。

児童生徒の学力向上に向けて、教員の授業力の向上、生徒指導や特別支援教育の充実等のため、県派遣の指導主事を昨年度に引き続き教育委員会に配置します。児童・生徒の安全確保については、学校での防犯訓練や情報モラル教育を実施し、また保護者の危機管理意識の浸透を図り、地域での青色防犯パトロール等の関係団体と相互連携も図りながら安全確保に努めます。

いじめ、不登校の問題は、人格形成の基盤づくりを担う義務教育において、最重要課題です。特にいじめは人権侵害であり教育の根本にかかわる重大問題で、学校と保護者、関係機関との連携を深め、その根絶に向けた取り組みを進めます。また、課題を抱える子どもたちへの支援策として、ここにこサポート事業による

非常勤講師を各校に配置によりその成果を得ており、事業の拡充を図り、本年度も継続して、不登校や学習支援等に対処します。

子どもの豊かな心と言語力、思考力の向上を目的に、読書活動の推進及び学校図書館の効果的な活用・運営を図るため、各学校に学校司書を継続配置し、今年度から、県からの寄託図書により学校図書館活用教育の普及促進を図ります。

また、コミュニケーション能力の向上、国際理解教育の推進を図るため、引き続き英語指導助手(A-LT)を配置します。更に、今年度から学習指導要領改訂により、「外国語活動」が小学校5、6年生を対象に週一回組み込まれることから、教育の充実にも努めます。施設の老朽化による邑智小学校プールの改築を行ない、学校環境整備の充実を図ります。

●学校給食

引き続き地産地消に努め、安全・安心を確保し、楽しい給食の提供を図ります。また、子供達の望ましい食生活や、生活習慣を身につけることは、すべての学びを支える基盤であり、

家庭・学校・地域・専門機関等と連携により食育の推進を図ります。

●人権を尊重するまちづくりの推進

同和問題をはじめとする人権尊重の意識や理解は、学校教育や社会教育の場を通じて学習や啓発をとおしています。「美郷町人権・同和教育推進協議会」、「隣保館」、「公民館」、「集会所」、「保・小・中人権・同和教育推進者連絡協議会」を中心に教育・啓発に努めます。

●文化、スポーツの充実

みさと町民文化祭は、日頃から取り組んでおられる各種文化活動の成果を発表するイベントとして一層充実するよう支援します。

文化財保護は、歴史的文化遺産や郷土芸能などを後世に正しく伝えていく必要があります。今年、石見銀山街道、酒谷地内の森原古道の保存整備を町内の銀山街道全体整備構想を踏まえて取り組みます。また、町内に残る街道を古文書等の資料を現代に編纂した解説書を町内全戸に配布し、銀山街道への関心や機運を

高めます。そして、しまね景観賞を受賞した「ふるさとのおち伝承館と前川桜」を始め、町内の文化財の保護活動への取り組みに努めます。

開発センター図書室、長藤集会所図書センターの利用については、読み聞かせボランティアの積極的な協力を頂き、利用者数が増加しています。幼児期から本に接し、読書する習慣は人間形成を図る上で重要で、図書の内容整備の一層の充実を図ります。

本年度も、軽スポーツ活動の環境整備や、普及奨励に努め、町体育協会を中心とした各種スポーツの普及を支援します。また、スポーツ少年団は、各団体で、自立・自主的な活動を展開されており、子供達の健全育



▲銀山街道「森原古道」(酒谷)

成のためにも、支援を続けます。

●交流事業の推進

各出身者会の自主的な運営を支援し、産業祭ツアーや総会交流事業などを継続して実施します。広島西区や己斐学区との交流も各種イベントや子ども交流などの相互の交流事業を進めます。

また、本年度は隔年実施の「各出身者会交流サミット」の年にあたります。各出身者会の皆さんから町の活性化などについて提言をいただき、活力ある町づくりの機会とします。

施策4

「生涯を通じて健康で安心できる町づくり」

●成人保健対策

特定健診・高齢者健診について、地域ごとに実施していた集団健診方式に加え、かかりつけの医療機関での受診ができるよう体制を整備し、受診率の向上を目指し、要精密検査者の確実なフォローに努め、疾病の予防と適切な治療へと結び付けます。併せて生活習

慣病予防対策は、地域ぐるみの取り組みに重点を置き、健康づくり意識の高揚に努めます。

●がん予防対策

従来の各種がん検診に加え、乳がん発見に高い精度を誇る「デジタル乳房X線撮影検査」のほか、ほぼ全身のがん検査ができる「ペットCT検査」について検査費用の一部助成制度を、さらには、高い予防効果が認められている「子宮頸がんワクチン」接種費の全額助成制度を導入し、充実を図ります。

●医療体制の整備

大田市立病院の救急告示病院指定取り下げに端を発し、地域医療が抱える課題が表面化しましたが、救急搬送については、消防署や医療機関等、各方面の協力により、広域的な連携のもと、新たな体制が形成されつつあります。今後も、近隣市町村と連携し、大田市立病院の救急告示再取得はもとより、早期に充実した医療体制が実現するよう国や県、医療機関への要望を重ねます。また、町内の医療体制については、中核

図ります。

●予防接種

医療機関として大和診療所を、地域医療機関として比之宮出張所、沢谷診療所、君谷診療所を開設しています。今後とも町内外の医療機関と連携を取りながら、診療機能の充実に努めます。

●母子保健対策

保健指導や相談事業を充実させ、思春期保健の分野においても、関係機関との連携を密にしながら、子どもの育成期における正しい心身教育の普及・啓発を図り、安心して子育てができるよう支援体制づくりに努めます。

●少子化対策

就学前までの乳幼児を対象に実施していた医療費自己負担額の全額助成制度を改め、その対象を中学校卒業時まで拡大した「子ども医療費助成制度」を創設し、子育て支援の一層の充実を図ります。

●食育の推進

昨年度実施した「美郷町食育推進計画」の中間評価結果を踏まえ、町食育推進会議を中心に事業の進展を

●後期高齢者医療制度

定期接種は、町が接種時期を設定していた従来の方法を、保護者が接種時期を自由に選定することができるよう方法に改めます。併せて接種勧奨を充実させ、接種率の向上に努めます。インフルエンザ予防対策は、引き続き、接種費助成を行い、高齢者の肺炎予防策として、新たに「肺炎球菌ワクチン」接種費の一部助成制度を導入し、疾病予防対策の充実を図ります。

●高齢者支援対策

高齢者世帯や独居世帯の増加により、緊急時の対応や見守り体制、通院等外出支援の在り方が大きな課題となつていきます。まず、緊急時の対策について、現在、「協力者へ通報する方式」の緊急通報システムを導入していますが、今日、協力者の高齢化や新たな協力者の確保難等、担い手不足が課題となつてきています。今年度はこの仕組みを見直し、民間会社が構築しているシステム、いわゆる「通報センター」による対応方式を取り入れ、緊急時の通報をはじめ、安否確認や生活相談も視野に入れた新たな支援体制の構築を図ります。

●外出支援対策

一般の交通機関やタクシーの利用が困難な方を対象とした福祉タクシー運行支援事業は、医療圏域が広域化している実態を踏まえ、助成限度額の引き上げを行うとともに、「要介護認定者」がタクシーを利用される場合の料金の一部助成を行うこととし、支援の充実を図ります。

●介護保険サービスの充実

高齢者支援の新たな施設として設置が待たれていた「小規模多機能型居宅介護施設」について、社会福祉法人吾郷会により、今年度下期に開設される予定です。この施設は、「通所」訪問「短期入所」の機能を備え、当町の介護基盤は大きく充実することが期待されます。

●町地域包括支援センターの運営

高齢化の進行とともに相談内容は多岐にわたります。昨年度から、各地域の民生委員を中心とした支援のネットワークづくりを進め、引き続き、地域の福祉マンパワーとの連携を深

め、課題解決に努めます。

● 障害者福祉

昨年6月に、社会福祉法人わかば会に運営を委託して開設した地域活動支援センター「あおぞら」は、自立支援の拠点としてさらに充実するよう期待しています。今後とも、制度事業の導入や社会資源の充実を図り、関係機関との一層の連携のもと、きめ細やかな施策を展開します。

● 児童福祉

邑智地区保育業務では、4月は沢谷・浜原・粕淵・乙原・君谷各保育所で保育事業を行います。5月からは、邑智地区保育所統合検討委員会の答申結果に基づき、浜原・粕淵両保育所を統合し新設される「おおち保育園」で保育を行います。また、沢谷・乙原両保育所については、24年度に統合します。

保育料軽減は、国が定める保育料の75%減額及び第3子以降の無料化を引き続き実施します。

在宅児の子育て支援は、4月から「広場型」を「センター型」に移行し引き続き町で実施しますが、5月

からは、その業務を邑智地区の民間保育所運営母体である邑智会に委託し、「おおち保育園」で保育サービス及び在宅児の子育て支援の充実に努めます。なお、新生児全戸訪問事業や健診事業は、引き続き町が実施し、町と邑智会が子育て支援に関し情報共有化を図ることで更なる連携強化に努めます。

● 子ども手当

国や県の決定、指導に基づき適正な支給事務に努めます。

● 福祉事務所

生活保護世帯数は、前年に比べ変化ありませんが、相談件数が増えています。引き続き、町民の付託に即応できる身近な福祉行政の機関として住民サービスに努めます。

施策5

「連帯の絆で支えあう

「コミュニティの

まちづくり」

● 行財政改革

行政活動や予算について

の情報公開、説明責任の視点から、取り組み内容、実績等について、行財政改革審議会での審議や議会への報告、公表、進捗管理しながら取り組みます。昨年度実施した事業仕分けは、県内最初に実施したこともあり、町民の関心も高く、他自治体などからも注目を集めたところです。仕分け結果の内容をしっかりと受け止めて検討し、事業内容の改善や財政面で効果があったと考えており、本年度も、町として工夫をしながら実施します。

● 行政評価

第1次長期総合計画に掲げる行政経営の基本方針に基づき、総合計画の実績、成果を把握し、住民の皆様と情報を共有することを視点として取り組み、3年がたちます。23年度には総合計画の見直しを予定しており、見直し内容やこれまでの検証を踏まえ、持続的な仕組みとなるよう取り組みます。

● 町政懇談会

住民の視点に立った情報の共有と協働の町づくりのため、本年度は連合自治協

議会と連携し、広く町民の皆様の見解を聞く場として、2年に一度の町政懇談会を開催します。

● 集落対策

地域への人と財源による支援を充実します。地域おこし協力隊の配置地域の拡大、集落支援員の連合自治会ごとの配置、地域力アップ交付金の増額といった方で、地域運営の基本となる仕組みづくりを支援し、コミュニティの維持、活性化につなげます。中山間地域対策は、島根県も重要施策と位置付けて取り組みを充実させているところで

す。全国的な取り組みも広がっていますが、その手法、内容等は模索しながら、町でも、関係機関等と情報交換しながら進めます。

● 地方分権、権限移譲

現政権の目玉として地域主権戦略大綱に沿って法案提出されており、市町村にとつての影響もあり注目しているところです。町では、先行して島根県からの権限移譲を実施しているものもあり、今後の動きを見ながら、地方分権を踏まえた体制づくりと、権限移譲につ

いての個別の検討します。

● 選挙

平成23年は、4月に島根県知事並びに島根県議会議員一般選挙が行われます。投票率等、適正な執行に努めます。

● 未利用の公有財産

土地、建物の財産台帳の整備がほぼ終わり、その活用について公有財産活用検討委員会を開催して方向性を示し、取り組みを進めます。

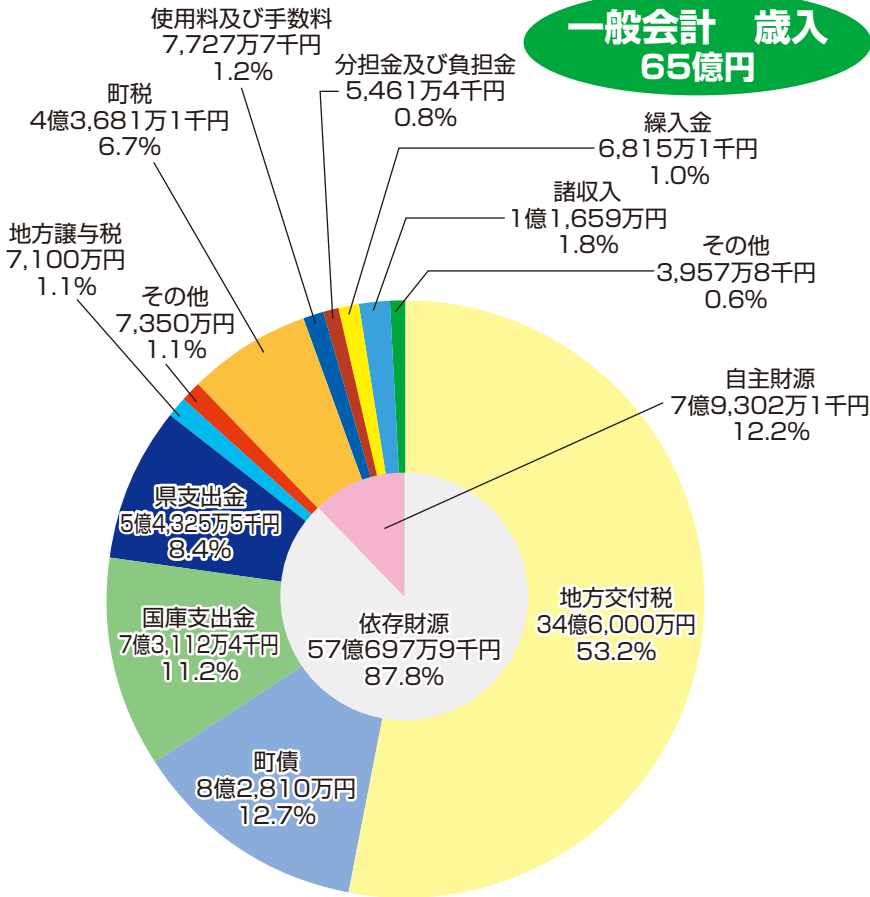
● 職員研修

昨年、嘱託・臨時職員に対する接遇、公務員倫理等の研修、全職員を対象としたメンタルヘルス研修を行いました。本年も島根自治研修所・島根県市町村総合事務組合等に委託して行う一般研修や専門研修はもちろん、町独自の管理監督者及びメンタルヘルス研修を行い、より一層職員の能力向上・人材育成に努めます。

平成23年度予算

平成23年度当初予算が3月議会で成立しました。一般会計の予算額は65億円で前年度に比べ2億6700万円の減となりました。

一般会計 歳入 65億円



減少の要因として、昨年度は、おち保育園建設事業や平成21年度災害復旧事業の完了などがあげられます。

歳出では、今年度は「みさとカレッジ事業」や「森原古道整備」など町独自の新規事業や、こども医療費・各種予防接種の補助など多くの助成事業も計上されています。また、昨年度完了したみさと光ネット事業も4月から本格スタートし、この運営経費も計上されています。

歳入では町債を前年度より2億7410万円減と発行を抑制しつつ、財調基金・減債基金の取崩しを行わない予算編成としています。

こうした中、これまでに行ってきた繰上償還や計画的な起債発行により、昨年度は実質赤字比率が17.1%と県内市町村で一番低い数値となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

〔歳入〕用語解説

● 自主財源

町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入など、自主的に収入する財源。

● 依存財源

地方交付税、町債、国庫支出金、県支出金、地方譲与税など、自主財源以外の収入。

● 町税

町民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税など町が課税徴収する税金。

● 分担金及び負担金

保育料や特定の事業に対する収入。

● 使用料及び手数料

町が管理している施設を利用する際のお金や、町が行うサービスを利用した際のお金など。

● 繰入金

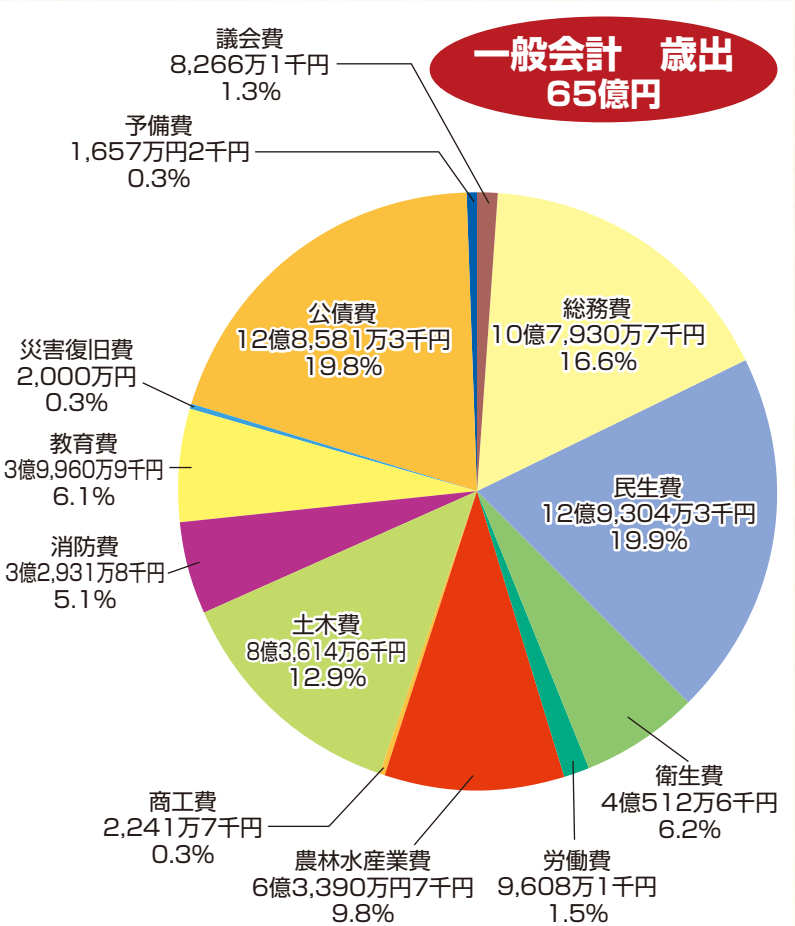
資金運用の方法として特別会計、企業会計、基金から、受け入れるときの収入。

● 諸収入

預金の利子や貸付金に対する償還金など。

【歳出】用語解説

- **民生費**
社会福祉、身体障害者、高齢者、児童福祉など福祉の全般的な経費。
- **公債費**
町が借りたお金(借金)の返済経費。
- **衛生費**
保健事業に関係する経費、環境に関する経費。
- **総務費**
企画、財政、電算処理、税の賦課・戸籍・選挙など一般的な行政事務の経費。
- **教育費**
小・中学校など教育に関係する経費と生涯学習や公民館などの経費。
- **土木費**
道路や河川、公営住宅の建設・整備、維持のための経費。
- **農林水産業費**
農業、林業、水産業の振興のための経費。
- **消防費**
消防や火災予防に関係する経費。
- **議会費**
議会の活動に必要な経費。



平成23年度 会計別予算	
一般会計	65億円
特別会計	15億6,689万1千円
住宅新築資金等貸付事業特別会計	849万4千円
簡易水道事業特別会計	2億6,273万2千円
下水道事業特別会計	3億608万7千円
君谷診療所特別会計	410万円
国民健康保険特別会計	6億7,136万3千円
国民健康保険診療所特別会計	1億3,124万9千円
後期高齢者医療特別会計	1億8,286万6千円
合計	80億6,689万1千円

- **地方交付税**
どのまちでも一定の行政サービスを行えるように市町村間の財政力の差をなくすために国から交付されるお金。所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の5税が原資。
- **町債**
公共施設などを整備するために必要なお金を国などから調達する借金。
- **国庫支出金**
町が行なう仕事に対して国から支給されるお金。
- **県支出金**
町が行なう仕事に対して県から支給されるお金。

- **地方譲与税**
 - ① 自動車重量譲与税
国の自動車重量税収入の1/3に相当する額が毎年4月1日現在の町道延長及び面積に案分して交付されるお金。
 - ② 地方揮発油譲与税
ガソリンに対して課税される地方揮発油税のうち42/100に相当する額が町に交付されます。

の 主 な 事 業

総務費関係

事業内容	金額	財源
自治会・連合自治会関係／活動助成・集会所整備等	1,131万4千円	一般財源
集落対策／集落支援員10人、地域力アップ交付金等	2,010万4千円	一般財源
【新規】集落対策(地域活動拠点整備)／吾郷地域	3,012万円	過疎債、一般財源
邑智郡事務組合情報システム課負担金／運営費・システム導入	4,951万5千円	一般財源
誇りのもてるふるさとづくり事業／4件×50万円	200万円	一般財源
NPO法人等支援事業	300万円	宝くじ助成
携帯電話等エリア整備事業／小林・志君・惣森・湯谷・千原・笹目地区	1億5,458万2千円	国庫、分担金、過疎債
【新規】共聴組合撤去補助事業／28,000円×130世帯	364万円	一般財源
田舎ツーリズム推進事業／子ども農山漁村交流・田舎ツーリズム	107万7千円	過疎債
交流・移住対策／みさとマリピットクラブ	100万円	過疎債
地域おこし協力隊／別府3名、比之宮3名、商業3名、沢谷・吾郷・君谷9名	6,542万5千円	一般財源(特交)
定住対策／田舎暮らしコーディネーター、住宅改修	1,345万8千円	使用料、県費、過疎債
【新規】美郷カレッジ運営費	2,026万4千円	過疎債
電子計算機管理費／イントラ・データセンター運営費等	447万5千円	一般財源
【新規】内部情報システム整備／財務・文書・給与、サーバ・端末更新	5,365万2千円	基金、一般財源
みさと光ネット運営費／IP告知端末・ひかり電話等保守	5,704万2千円	使用料、財産収入、基金
【新規】知事県議選挙	569万7千円	県費
【新規】農業委員選挙	343万4千円	一般財源

民生費・衛生費関係

事業内容	金額	財源
子ども手当／中学校卒業まで月額13,000円	8,467万4千円	国庫、県費、一般財源
子育て支援センター設置・運営	892万1千円	国庫
生活保護事業	9,314万4千円	国庫、一般財源
小規模多機能施設整備補助／10分の10県補助	4,601万2千円	県費
【新規】こども医療費／中学校卒業まで医療費全額助成	1,385万8千円	県費、一般財源
母子保健対策／妊婦健診14回、乳幼児検診	740万8千円	県費、一般財源
【新規】各種予防接種補助／子宮頸がん、ヒブワクチン・肺炎球菌(全額補助)等	1,673万7千円	県費、一般財源
新型インフルエンザ対策／優先接種者全額補助	636万9千円	一般財源

労働費関係

事業内容	金額	財源
ふるさと雇用再生特別基金事業／地域資源活用事業等	5,500万1千円	県費
緊急雇用創出事業／臨時職員等19名	3,228万1千円	県費
重点分野雇用創造事業	881万円	県費

平成 23 年度

農林水産費関係

事業内容	金額	財源
中山間地域直接支払事業／第3期	5,002万2千円	県補助、一般財源
集落営農育成事業／農機具・倉庫整備、奨励金	1,660万円	過疎債、一般財源
誇りの持てる産業おこし支援事業	150万円	一般財源
農地・水保全管理支払交付金事業／共同活動支援、向上活動支援	1,001万1千円	県費、一般財源
【新規】環境保全型農業直接支援対策／先進的営農活動、環境保全型農業直接支払	206万6千円	県費、一般財源
農地利用集積事業／10aあたり2万円	330万円	県費、一般財源
がんばる地域応援総合事業／畜産基盤整備等	391万4千円	県費、一般財源
ふるさと水と土事業	400万円	基金
中山間総合整備事業／防火水槽負担金、農道整備	2,776万2千円	分担金、過疎債
造林事業	9,568万6千円	県費、一般財源等
一般農道事業／1路線(県事業負担金)	400万円	過疎債
林道事業／2路線	8,506万8千円	県費、過疎債、一般財源

商工費関係

事業内容	金額	財源
商工総務／商工会補助等	607万6千円	一般財源
商工振興／中小企業経営強化、資金繰り円滑化	1,100万円	一般財源

土木費関係

事業内容	金額	財源
道路新設改良事業(国交付金)／7路線	2億7,000万円	国庫、起債
道路新設改良事業(単独事業)／1箇所路線	3,000万円	起債
道路新設改良事業(地域改善)／町道2路線	1億円	国庫、過疎債
【新規】道路新設改良事業(交通安全)／国交付金	1,000万円	国庫、一般財源
道路新設改良事業(生活道路)／改良・舗装	140万円	一般財源
若者定住団地造成事業／町内	4,091万円	過疎債
【新規】公営住宅建設／都賀西・乙原	4,838万6千円	国庫・公営住宅債
【新規】若者定住住宅建設／上野	8,050万円	県費・過疎債

消防費関係

事業内容	金額	財源
【新規】消防組合出張所・自動車・無線整備／負担金	1,343万7千円	過疎債、一般財源
防災公園整備／道路工事・公園整備	1億1,900万円	国庫・県費・合特債
【新規】無線放送整備事業／防災行政無線設計業務委託	800万円	合特債

教育費関係

事業内容	金額	財源
【新規】スクールバス購入／バス2台、車庫建設	1,946万円	過疎債
【新規】森原古道公園整備事業／設計委託、用地買収、駐車場整備等	2,700万円	過疎債
放課後子ども教室／邑智小、大和小	733万7千円	県費、一般財源

災害復旧費関係

事業内容	金額	財源
現年災害復旧事業／農業施設500万円、林道500万円、公共土木1,000万円	2,000万円	国庫、県費、災害債



このコーナーでは、町内で行われた様々なできごとをご紹介します！



▲「気軽に気付いたことを言ってください」とアドバイスする志村館長

洪水や土石流などの災害時に備えようと、上野地区の住民が「防災ワークショップ」を開きました。
防災ワークショップは、大和地域にある3つの公民館が各自治会などに呼びかけ、平成20年度からスタート。平成22年度は、上野地区のほか、長藤地区の魚切自治会や大浦自治会が取り組みました。
3月10日（木）に、上野ふれあい会館で開かれたワーク

航空写真もとに危険箇所再認識～上野地区防災ワークショップ

ワークショップには、上野地域連合自治会の役員や町が配置している「集落支援員」など約20人が参加しました。
参加者は3班に分かれ、航空写真を見ながら大雨時の危険箇所や過去の崩落箇所、避難ルートや要援護者対応などについて協議。出された意見を次々に「付せん紙」に記入したり、色別シールにして航空写真に貼り付ける作業を行いました。
作業結果は後日、「防災マップ」としてまとめられ、地域の防災活動に役立てることにしています。
ワークショップを企画した都賀行公民館の志村英文館長（当時）は、「災害時に何が出るか、住民自らが、考えることが防災意識の向上につながる。住民主役の防災マップづくりはもってこい」と手応えを感じていました。
上野地域連合自治会の井上清實会長は「支え合う地域づくりに向け、様々な状況に対応できるように、住民の意識レベル向上を目指したい」と今後に向けて意気込んでいました。



▲鳥取県西部地震での教訓を話す山下さん

町内の自治会長などを対象にした防災研修会が3月16日（水）、山村開発センターで開かれました。
鳥取県日野町のボランティア団体事務局長の山下弘彦さんが、「災害時の被災者支援に向け地域内の連携体制の構築が重要だ」と訴えました。
災害に強い地域づくりを目指す町内の13連合自治会でつくる連合自治協議会が初めて企画し自治会や婦人会役員など約60人が参加しました。
山下さんは「災害時には誰

普段から地域の連携深めて～自治会長など研修～



▲災害時への備えについて、参加者から活発に意見が出されました。

もが支援する側、される側になりうる」と指摘。自治会や老人会、婦人会など地域の団体が普段から連携して被災者を支援できる体制を整備しておくことが必要だと強調しました。
研修会を主催した連合自治協議会の日原淳英会長は「災害に対する取り組みは、自治会ごとに温度差があるが、高齢化が進む中、いつやってくるかわからない災害に備える体制づくりに務めたい。」と話していました。

日頃の学習活動や住民グループの取り組み成果を披露する催しが3月6日(日)、比之宮公民館と吾郷体育館でそれぞれ開かれました。

各会場では、ステージ発表や作品展示、バザーなどの多彩な催しがあり、多くの来場者で賑わいました。

比之宮公民館であった「比之宮ふれあいまつり」では、各自治会が仮装して踊りや合唱などを披露したほか、公民館講座の受講生らがカラオケや安来節などの自慢の芸を披露し会場を盛り上げました。また、茶道教室の受講生に



▲大人も子ども一緒になって楽しみました(比之宮)

日頃の成果を発表～「比之宮ふれあいまつり」「吾郷地区民文化祭」

よるお茶席も設けられたほか地域おこし協力隊の隊員が取り組んでいる竹炭や竹酢液の研究発表コーナーもありました。

一方、吾郷体育館で行われた「吾郷地区民文化祭」では、ステージで舞踊やコーラスなどが披露されたほか、昼食休憩には吾郷地域婦人会が用意したおにぎりや山くじら汁が振る舞われました。

ステージの最後は、地芝居グループ吾郷青吾会による熱演で会場は多いに盛り上がりました。



▲迫力ある舞いに子どもたちも大喜び♪(吾郷)



▲大型クレーンで吊り上げながら切断される箱茂のお松

町内の銀山街道のうち、一里塚として親しまれながら、松くい虫被害と猛暑で昨夏に枯死した「箱茂のお松」の伐採と代わりの松の植樹が3月27日(日)、小松地内であり、地元自治会やボランティアガイドの会員などが街道のシンボルを偲ぶとともに新たな松の成長を願いました。

「箱茂のお松」は、大田市大森町の石見銀山から約8km離れた大田市水上町と美郷町小松地の境の町道沿いに立ち、高さ約17メートル、幹回り約2・2メートルの巨木。枯れた松は2代目で樹齢は

2代目「箱茂のお松」枯死～3代目植樹し成長願う～



▲新たな松の成長を参加者で願いました

推定約160年とされ、街道を行き交う人馬を見守った松として、街道の見どころのひとつでした。

約20人が参加した伐採作業では、クレーン車を使い木を吊り上げながら3箇所を切断。元の木から約2メートル離れた場所に高さ1メートルほどの苗木を植え、参加者が順々にスコップで土を盛りました。

参加した別府地域連合自治会の樋ヶ昭義会長は「新たな松を地元でしっかりと管理していきたい」と話していました。

おめでとございます

魅力ある景観を表彰

しまね景観賞に

美郷町から2部門選定

島根県内の魅力ある景観をつくる建造物や保全活動などを顕彰する「しまね景観賞」に美郷町内から次の2点が選定されました。おめでとございます。

・優秀賞

(活動・工作物部門)

「伝統芸能と光の祭典」都賀・長藤地域の取り組みから

都賀・長藤地域協議会



・奨励賞

(まち・みどり部門)

「ふるさとのおち伝承館と前川桜」

美郷町教育委員会



島根県がん検診啓発

優秀事業所

最優秀賞

漆谷建設株式会社(大利邦雄代表取締役)

がん予防対策推進に取り組み、がん検診の啓発活動に尽力した



として「がん検診啓発協力優秀事業所」に漆谷建設株式会社が選ばれました。漆谷建設(株)では、従業員だけでなく家族も大切に思い、健康診断やがん検診を受診しやすい体制を整え、健康管理の意識啓発に努めた点が、高く評価されました。また代表取締役の大利氏は、美郷町商工会長や美郷町産業保健会長として、各種会合で検診受診率アップや勤務時間内の精密検査受診を提唱するなど、従業員だけでなく町内の働き盛り年代の健康づくりにも取り組んでおられます。おめでとございます。

がん検診啓発協力事業所について詳しくは、島根県健康推進課(☎0852・22・5255)までお問い合わせください。

島根県国民健康保険

団体連合会長表彰

国民健康保険・介護保健事業の推進に貢献したとして、次の皆さんが表彰を受けられました。おめでとございます。

・永年勤続功勞

美郷町国民健康保険運営協議会委員

川崎 良平さん(乙原)



邑智郡総合事務組合介護認定審査会委員

源 連城さん(熊見)

○基本健診（特定健診・後期高齢者健診）の 受診方法が変わります

これまで、以下のすべての健診が、各地域で行う基本健診会場での受診となっていました。
平成 23 年度からは、

- ・ **特定健診** は『各地域での健診』とともに『医療機関での健診』を始めます。
- ・ 75 才以上の後期高齢者健診 は『各地域での健診』から『医療機関での健診』へ変わります。

◇平成 23 年度からの各健康診査の受診方法◇

■特定健診

対象者：美郷町国民健康保険に加入している 40～74 歳の方
* 医療機関にて治療中の方も含む

- ① 各地域で行う基本健診会場での受診（今まで通り）
- ② 指定医療機関での受診（平成 23 年度から）

■後期高齢者健診

対象者：後期高齢者医療に加入している方（75 歳以上の方及び一定の障害を持つ 65 歳以上の方）
* 糖尿病等の生活習慣病で既に医師の指導を受けている方などは受診の必要はありません。

- ① 指定医療機関での受診（平成 23 年度から）
* 健診実施期間中であれば指定医療機関において、ご都合の良い日に受診できるようになります

■一般健診

対象者：生活保護受給者、30～39 歳の方

- ① 各地域で行う基本健診会場での受診（今まで通り）

○各地域で行う基本健診の一部の健診会場を集約します

後期高齢者健診の医療機関健診化に伴い、各会場の受診者数の減少が予想されるため、健診会場を集約します。近くの会場で受けられなくなる方が多くなるため、会場まで送迎バスを運行するなど、受診しやすい工夫をしていきます。

平成 22 年まで

平成 23 年から
こちらの会場へ

- ・ 滝原青杉森林センター（対象地域：信喜・石見・滝原・亀村） → 浜原隣保館
- ・ 別府公民館（対象地域：惣森・小松地・別府・寺谷） → 君の谷農村塾
- ・ 都賀行交流センター（対象地域：都賀行（大浦・笹目を除く）） → 大和事務所



* 上記以外の健診会場は、今までと変更はありません。

* 健診会場へは送迎バスを運行します。

* 健診会場は基本的に指定していますが、ご都合により別会場での受診も可能です。

* 詳細は、4 月以降にチラシと個別通知でお知らせいたします。

▶ お問い合わせ先 健康推進課（☎ 75-1932）

お知らせ

4月から定期予防接種の受け方が変わります。

	これまで	4月以降
接種時期	町が設定した期間内	お子さんの標準接種期間が到来したら個別にお知らせします。
接種医療機関	あらかじめ事前にお伺いした希望医療機関	事前予約すれば指定医療機関（下表）ならどこでも接種可能です。（ただしBCG予防接種は、大和診療所を除く各医療機関です）

ただし、ポリオは従来どおり集団接種です。

・指定医療機関

医療機関名	電話番号	実施日	受付切
波多野診療所（粕渚）	75-1232	診療時間内	3日前まで
秦クリニック（粕渚）	75-1661	診療時間内	1週間前まで
大和診療所（都賀本郷）	82-2216	月・木・金（14：00～17：00）	1週間前まで
公立邑智病院（邑南町）	95-2111	月（14：00～15：30）	3日前まで
大田市立病院（大田市）	0854-84-7571	金（13：30～16：30）	1週間前まで

●中学1年生・高校3年生も麻しん風しん混合予防接種

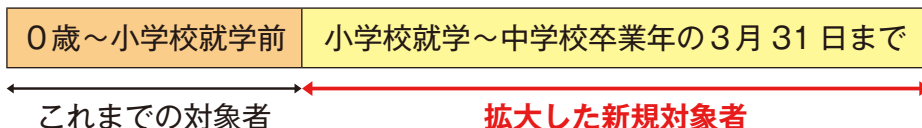
近年の若者のはしか（麻しん）の流行を受け、平成20年度より5年間、中学1年生（3期）・高校3年生（4期）相当年齢の人を新たに対象に追加して実施中です。対象者には個別に通知していますので、説明書をよくお読みの上接種していただき、はしか（麻しん）・風しんの流行を防ぎましょう。

▶お問い合わせ先 健康推進課（☎75-1932）

対象者	実施状況
高校3年生（4期）	H20～24年度追加実施中
中学1年生（3期）	
小学校就学前児（2期）	実施中
1～2歳未満児（1期）	実施中

●対象となる子ども

美郷町に住所があり、健康保険に加入されている0歳から中学校卒業までのお子様



●対象となる医療費

平成23年4月1日（金）以降の受診にかかる健康保険適用の自己負担額を全額助成（入院時の食事代、文書料等は対象外です）

※学校管理下での児童・生徒が受けた災害の医療費負担については、日本スポーツ振興センターの災害給付制度が適用されます。

●手続き方法

	県内の指定医療機関	県外の医療機関
0歳～就学前	「乳児医療費資格者証」と「健康保険証」を提示（自己負担の支払いはなし）	いったん自己負担額を支払った後、役場窓口で払い戻し申請（※）
小・中学生	いったん自己負担額を支払った後、役場窓口で払い戻し申請（※）	

※申請にはお子様の保険証と印鑑、領収証振込先口座のわかるもの（通帳等）をご持参ください。

お知らせ

乳幼児医療費助成を
中学校卒業まで
拡大します

町では子どもの健やかな成長とご家庭の経済的負担軽減のため、4月

から医療費助成対象を中学校卒業まで拡大します。

▼お問い合わせ先
健康推進課（☎75・1932）

お知らせ

スポーツ保険に
加入を！

平成23年度の「スポーツ安全保険」の受付中です。スポーツ活動や文化活動、ボランティア活動などを行う5人以上のグループや団体が対象です。加入して方が一の事故に備えましょう。

▼お問い合わせ先

教育委員会 (☎75・1217)

お知らせ

ひとり親家庭法律相談
及び巡回就業相談

【開催場所】

いわみーる (浜田市野原町)

【開催日時】

奇数月 第4火曜日

13時半～15時半

▼お申し込み・お問い合わせ

(財)島根県母子会連合会

(☎0852・32・5920)

*巡回就業相談 (要予約)

健康推進課 (☎75・1932)

お知らせ

自衛隊一般幹部候補生
及び技術幹部候補生を
募集

一般大学などの出身者を対象に陸・海・空各自衛隊の幹部候補生を養成するコースで、一般(飛行要員含む)・海上技術・歯科・薬剤科の種目があります。

各コースとも採用と同時に各自衛隊の曹長に任命され、幹部候補生として一定期間の教育を受けた後、3等陸・海・空尉等に昇任、幹部自衛官となります。

【受付締切】

5月6日(金) 必着

【応募資格】

日本国籍を有し、平成24年4月1日現在、20歳以上26歳未満の者(22歳未満の者は大学卒)
大学院修士学位取得者(見込含む)
は28歳未満の者

【第1次試験】

筆記試験(飛行要員は筆記試験及び操縦適性検査)

・筆記試験 5月14日(土)

・操縦適性検査 5月15日(日)

(飛行要員希望者)

【第2次試験】

小論文試験・口述試験・身体検査

6月14日(火)から16日(木)のうち指定する1日

【試験場所】

第1次試験 受付時に通知

(飛行要員の操縦適性検査は松江地方合同庁舎)

第2次試験 別示

【合格発表】

第1次 6月3日(金)

【採用時期】

平成24年3月下旬から4月上旬

▼お問い合わせ先

自衛隊島根地方協力本部

大田地域事務所

(☎0854・82・1437)

<http://www.mod.go.jp/pc/shimane>

お知らせ

離転職者むけ
OA事務訓練生募集

対象：離転職者でOA機器による事務処理等、基本的な知識技能を習得し就職を希望される方

定員：15名

研修期間：7月13日(水)～10月12日(水)

切：6月9日(木)

訓練内容：ワープロ、表計算や簿記、会計ソフト等の知識技能及び接遇基礎

会場：邑智地域能力開発センター(川本合同庁舎2階)

受講料：無料。ただしテキスト代等で15000円程度必要

要

▼お申し込み・お問い合わせ先

ハローワーク川本

(☎72・0385)

お知らせ

自動車税は納期内におさめましょう

自動車税の納期限は5月31日(火)です。必ず納期限までに納めましょう。

車検には納税通知書に添付している納税証明書(継続検査用)が必要です。車検証と一緒に大切に保管してください。口座振替又はペイジーで期限内納付された方へは6月中旬に納税証明書を送付します。

■納税通知書発送日

5月2日(月)

■納付場所

金融機関、コンビニエンスストア、

お知らせ

県民センターの窓口、ペイジー納付（インターネットバンキング・モバイルバンキング、ペイジー対応のATM）

自動車税の

「グリーン化税制」について

平成22年4月1日～平成23年3月31日までに新車登録した自動車で、低燃費かつ排出ガス性能が良いものについては、税額が約50%軽減されます。また新車新規登録から11年経過したディーゼル車及び13年経過したガソリン・LPG車は税額が約10%加算（重課）されます。

▼お問い合わせ先

西部県民センター課税第2グループ
（☎0855・29・5737）

お知らせ

「野外焼却（野焼き）」は禁止されています

法律により、廃棄物の野外焼却（野焼き）は一部の例外を除き禁止されています。

地面に穴を掘っての焼却、ドラム缶を使用しての焼却、ブロックを積

んでの焼却なども野外焼却となります。付近の住宅の皆さんへの迷惑や、有害物質の発生の原因にもなりますのでやめましょう。

違反すると5年以下の懲役、1千万円（法人については3億円）以下の罰金またはその両方が科せられることがあります。

●例外となる廃棄物の焼却

①国または地方公共団体が、その施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却

②風俗慣習上、または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却

③農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却

④たき火や日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。

※軽微な焼却であっても、煙や臭いで周辺地域に迷惑がかかる場合は、禁止規定の例外から外れることもあります。またプラスチック類・ビニール類のついでには、焼却できませんので、必ず町より配布されている「ごみの出し方」に従ってごみ収集に出してください。

▼お問い合わせ先

環境整備室（☎75・1215）

お知らせ

美郷町霊柩車 使用料金の改訂

原油の高騰をはじめと維持費の増加により美郷町霊柩車の使用料金を4月1日から改訂（増額）しました。

	改訂前	改訂後
基本額	4,300円	5,500円
加算額（火葬場（眺江苑）から10kmを超える場合、1kmにつき）	140円	180円

*使用料金の上限は10,000円です。
町外までの使用料金は、変更ありません。

▼お問い合わせ先

住民福祉課（☎75・1213）

お知らせ

登記相談所を 毎月開設

土地・建物、会社等法人登記に関する相談を毎月行っています。お気軽にお越しください。

・開設時間

午前10時～午後3時

・会場

ハローワーク川本（川本町）

開設日 一覧表

5月16日(月)	11月21日(月)
6月20日(月)	12月19日(月)
7月25日(月)	1月16日(月)
8月15日(月)	2月20日(月)
9月26日(月)	3月19日(月)
10月17日(月)	

▼お問い合わせ先

松江地方務局浜田支局
（☎0855・22・0959）

お知らせ

美郷町簡易水道の 水質検査結果

検査実施(3月23日)	結果	評価	対応
粕刈・浜原簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
吾郷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
別府地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
君谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
酒谷地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
石原地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
潮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀行簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
比之宮地区簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—
都賀簡易水道	基準値超過及び異常なし	適合	—

*なお、検査結果の詳細は、ホームページで公表しています。

連載

「これならできる！」

獣害対策「第5回



大震災で被災された皆様に心からお見舞い申しあげます。今ここで、被害のなかった私たちが、郷土の畑をしっかりと守り、被災地に向けて元氣と勇氣をお裾分けできるよう頑張りたいものです。

～転ばぬ先の鳥獣対策～

せっかく柵で囲ったのに、サルやカラスにやられた経験のある方が多いと思います。実は、囲ったり、覆ったりなどの努力が実る畑かそうでないかは、野菜の植え付け時に決まります。特に、何種類もの野菜を植える家庭菜園では、畑いっぱいに畝をたて、無計画に苗を植えてしまつては、対策どころか、むしろ餌付けを進めかねません。まずは畑の外周に、ぐるっ

と歩いて回れる程度の通路を確保してください。そしてネットを張るなどし、サルがネットに手を入れても届かないくらいの空間を確保します。畑の縁からはみ出ているような果樹の枝も切つてありま

すか?。次に、畑の外側の畦。柵で囲つた後、草刈りしにくい畦の斜面は、まず「雑草抑制シート」を張つておきます。その際、草を枯らすような遮光率の高いシートでは雨で土が流されるので、枯らさず生育を押さえるような資材を選びます。

～転ばぬ先の作付け計画～

ナス、キュウリ、トマト…苗を買つたらすぐに植え付けたいですよ。でも、ちよつと待つて!サルになつたつもりで考えてみましょう。菜園がネットで囲つてあります。人はいないようです。そつと近づいてネットに手を差し入れるとミニトマトにとどきました。「わあ、美味しい」…これではネットを探せば餌があるといつことを教える餌付学習になつてしまいま

す。畑の一番外側の畝にはサルやイノシシ、それに鳥たちもあまり好まないトウガラシ、モロヘイヤ、シソ、コンニャクといった野菜を植えたらいかがでしょうか?そして、被害にあいやすいサツマイモ、トウモロコシ、トマト、ナスといった野菜を内側に作付けます。外から見えにくいし、手を入れても餌には届きません。

えっ? 「スイカやカボチャを植える場所がないです」って!。いえいえ、スイカやカボチャは立体栽培すればそれほど面積は要りません。立体栽培つてどうすればいいのか、興味のある方は連休明け頃に乙原の青空サロンを見学したり講習会に参加してくださいね。

(次号につづく)

中国四国農業研究センター

鳥獣害研究チーム専門員

井上 雅央

獣害対策についてのご相談、この連載に対するご意見・ご感想は産業振興課 (☎75・1214) までお寄せください。

～有害鳥獣から集落を守ろう～狩猟免許試験、事前講習会

農林作物の被害防止を目的に狩猟免許取得を希望される方に「事前講習会」と「狩猟免許試験」を島根県が開催します。狩猟免許は、近年の農林作物被害の拡大で国の規制緩和によりイノシシ等を主とした鳥獣捕獲免許「わな猟」が取得しやすくなりました。

(注) 申請書類は役場にありませ

【事前講習会】 日時 6月19日(日) 9時～16時 場所 邑南町「元氣館」

【狩猟免許試験】 日時 7月3日(日) 9時～16時 場所 川本町 川本合同庁舎

※狩猟免許試験の会場は7月3日以外に松江・雲南・出雲・浜田・益田地区でも開催されます。

▶お問い合わせ先 産業振興課 (☎75-1214)

人事

退職

3月31日付で、次の職員が退職されました。

高橋 智恵（沢谷交流センター所長）

昭和50年1月から

36年3カ月間在職

川村 俊昭（管理監）

昭和53年4月から

33年間在職

渡邊 勝之（出納室長）

昭和46年4月から

40年間在職

神田 守（環境整備室長）

昭和52年7月から

33年9カ月間在職

漆谷 光男（農業委員会事務局長）

昭和52年7月から

33年9カ月間在職

人事

新規採用

4月1日付で、2名の職員を採用しました。よろしくお願ひします。



吉川 智博（高畑）
（建設課主事）



宮岡美佐子（粕淵）
（健康推進課主事）

人事

交流センター所長

4月1日付で、交流センター所長として、次の4人を採用しました。よろしくお願ひします。



田邊 積（熊見）
（沢谷交流センター）



川角 義信（内田）
（君谷交流センター）



長嶋八志登（都賀西）
（比之宮交流センター）

人事

地域おこし協力隊・地域おこしコーディネーター

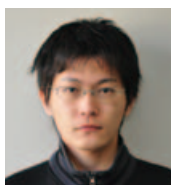
4月1日付で、地域おこし協力隊として2人、地域おこしコーディネーターとして1人をそれぞれ採用しました。よろしくお願ひします。



漆谷 武（長藤）
（都賀行交流センター）



土方 雄太
（埼玉県川越市）



田中 聖也
（群馬県桐生市）



吉田 敦
（別府）

地域おこしコーディネーター

募集

上野ニュータウン入居者

美郷町では、平成23年度に建設予定の若者定住住宅「上野ニュータウン」（6戸）の入居者を募集しています。



概要

- 家賃は3万円/月 ●宅地面積は400㎡以上、家庭菜園もできる広さです ●床面積は95㎡程度、生活設計に合わせて増築などもできます ●木造平屋建（日本瓦・切妻式） ●豊富な間取りパターンの中から入居者が自由に選択できます

入居要件

- ・40歳以下のご夫婦で小学生以下の子どもさんがいるご家庭（母子手帳取得者も含む）
- ・20年以上引き続き居住していただけの方

募集締切

- ・5月31日（火）消印有効

▼お問い合わせ・申込先

美郷町役場企画課

☎75・1924

美郷町ホームページにも募集要項を掲載しています。

応援します!まちづくり 平成23年度 補助事業のお知らせ

平成23年度に企画課で予定する助成事業は次のとおりです。ご相談は役場企画課までお願いします。(予算の範囲内での対応となります。あらかじめご了承ください)

	NPO 法人等活動支援事業 【予算額：300万円】	誇りのもてるふるさとづくり事業 【予算額：200万円】	新エネルギー設備導入促進事業 【予算額：200万円】
対象者	町内のNPO法人又は、 NPO法人設立予定の団体	町内各地域の自治会・住民団体等	美郷町内の一般世帯・民間事業者
目的	地域課題の解決・地域活性化に向けて地域づくりを促進する	町内各地域の住民・団体等が連携し、いきいきとした活力のある地域づくりを推し進めるため、特色ある地域資源の掘り起こし等、地域活性化のための施策を支援する。	二酸化炭素排出削減による地球温暖化防止及び環境保全と循環型社会のシステムづくりを推進し、美郷町内における新エネルギー設備の導入促進を図る。
対象事業	地域の元気づくりのために、団体自らが実施する継続的な活動	地域個性・創的・歴史環境・地域活性・地域間交流・地域ビジネスなど	木質バイオマス熱利用・太陽光発電・太陽熱利用・小水力発電・風力発電・高効率エネルギー利用
対象額	定額(上限150万円)対象事業を実施するために必要な経費(謝金・賃金・調査研究費・備品購入ほか)	5分の4以内 (1事業につき50万円を限度)	種別により異なりますので、お問い合わせください。
期間	原則3年間(最長で5年間)	交付決定から1年間	
審査	審査委員会(申請者プレゼンあり)	審査委員会で(申請者プレゼンあり)	審査委員会

▶お問い合わせ先 役場企画課企画係 (☎75-1924)



まほろば句会

選者 藤原 康人 先生

幼子のなくて雛壇出しもせず
 針供養遠くなりたる昭和の世
 田螺住みぬし田も今は原野なる
 雛遊吾が生涯に縁の無く
 江川を広げてゆきし雪解水
 流行におくれし春衣捨てがたき
 老夫婦食卓がわり春炬燵
 熱燗で夫の誕生祝ひけり
 集落のふれ合ひ深め春祭
 雪折れとなりし庭木の痛ましく
 弟の一周忌はや鳥雲に
 春めくや溪流釣りに早立ちす
 東風強く揺れ止どまらぬ屋形船
 蠟梅や路地の日差しの逃げやすく
 洗濯の干し場に惑ふ黄砂かな
 郷愁や車窓の春田見るにつけ
 人なれば古希過ぎし雛送り来し
 油断してまたぶり返す春の風邪
 水仙の一輪の香をもらひけり
 惚れぼれと見入りてをりぬ雛の顔
 雛眺め過ぎし日のこと先のこと
 春光にかがやく三瓶垣間見ゆ
 湯煙と霞の別府到着す
 春の泥つけて長靴帰り来る
 誕生の餅負ひ三步山笑ふ
 江川に夕陽明るし雁帰る
 春夕べ明るさうちは残業す
 獣めの先に荒らせし春の土
 選者吟
 麓には杖の用意も梅の山
 吉迫スズヨ
 日高 笑子
 北原 敏枝
 小笠原松子
 難波 忠枝
 大嶋 琴枝
 三島 澄江
 玉岡 弘子
 吉迫アキミ
 石田 悦子
 黒岩アヤ子
 山田 幸造
 岡先登美子
 玄田トミエ
 中原美都子
 大久保朝子
 坪内 良子
 甲山由紀子
 西島 誠子
 高田 登子
 高橋 浩子
 高橋 和子
 森田佳代子
 和田 伸子
 石田 照子
 松村みはる
 渡邊 光廣
 西嶋千恵美

5月の行事予定

- 1日(日) しゃくなげ祭り(九日市シャクナゲパーク)
2日(月)
- 3日(火) 憲法記念日
4日(水) みどりの日
5日(木) こどもの日
6日(金)
- 7日(土) 島根県健康福祉祭ソフトテニス大会
(ゴールデンユートピア)
おおち保育園開所式
- 8日(日) 石見グランフォンド(美郷町内)
9日(月)
- 10日(火) 交通事故巡回相談(大田市役所)
11日(水) 中国補聴器センター相談会(山村開発センター)
春の全国交通安全運動(20日まで)
- 12日(木) 連合自治会長会議(山村開発センター)
13日(金)
- 14日(土)
- 15日(日) やなしお道 例月ウォーク
16日(月)
- 17日(火)
- 18日(水) 美郷大学入学式(山村開発センター)
19日(木)
- 20日(金) 難病相談(保健福祉センター)
21日(土)
- 22日(日)
- 23日(月) 行財政改革審議会(山村開発センター)
結核・肺がん検診(都賀行、都賀)
- 24日(火) 結核・肺がん検診(比之宮)
25日(水)
- 26日(木) 西日本補聴器相談会
27日(金)
- 28日(土)
- 29日(日) 防災訓練
30日(月)
- 31日(火) 基本検診(旧吾郷小学校)

人口と世帯

人口 5,563 人

男 2,610 人 (-4人)
女 2,953 人 (-2人)
世帯数 2,451 世帯 (+2世帯)

() は先月との比較(住民基本台帳による4月1日現在)

平成23年度「広報みさと4月号」 訂正とお詫び

広報みさと4月号で下記のとおり誤りがありました。
関係者の皆様にお詫び申し上げ、訂正いたします。

平成23年4月21日

23ページ 文芸コーナー「まほろば句会」 選者欄

(誤) 藤原 康人 先生

(正) 服部 康人 先生

お問い合わせ先

美郷町企画課 電話 0855-75-1924